

一般会議 会議録	
1 開 会 日	令和6年11月6日 午前10時00分 開会 午前11時39分 閉会
2 場 所	大磯町役場4階第1委員会室
3 出席議員	福祉文教常任委員会 清田 文雄 委員長（司会）、石川 則男 副委員長 二宮 加寿子 委員、亀倉 弘美 委員、玉虫 志保実 委員 高橋 英俊 委員、庄子 幸太 委員 吉川 重雄 議長
4 傍聴議員	橋本 秀彦 議員、毛利 泰輔 議員
5 出席町民	「はぐの会」 佐藤 勝栄 代表 ほか1名
6 職務のため 出席した職員	局 長 岩本 清嗣 書 記 池田 要
7 議 題	（1） 誰でもわかる町と社協の地域福祉活動 ～「地域福祉推進委員会」と「通いの場」～
8 その他	・「はぐの会」から資料提出あり ○ 11月6日の一般会議に向けて ① 特集(通いの場)「住めば健康大磯」を目指した「通いの場」の普及に向けて ② 通いの場（大磯町ホームページより） ③ みんなが集まる「通いの場」♪ ④ しゃきょうおいそNo.140 ⑤ 倉敷市社会福祉協議会（同ホームページより） ⑥ 聞いてほしい「住民のこえ」 ・一般傍聴 1名

(午前 10 時 開会)

(1) 福祉文教常任委員会委員長あいさつ

一般会議に申込みいただき、またご参加いただきありがとうございます。所管は福祉文教常任委員会になりますので、よろしくお願いいたします。

会議に入る前に一般会議の考え方と議事の進行について御説明させていただきます。

この一般会議は、町民と議員が、町政に関することや、町の重要な事項などについて、建設的に自由な意見や情報の交換を行うために開催するものでございます。そのため、今後の調整の在り方など、双方で意見交換を行う機会でありますので、団体や個人などの要望を受けるための意見交換会でないことを御了承ください。

また、この会議については、大磯町議会、協議又は調整を行う場の運営に関する規定を準用して公開することにいたします。一般会議実施要綱第 6 条の規定に基づき、この一般会議の結果については、記録として作成し公表することになっております。そのため、本日の会議については、要点記録の会議録を作成するために録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、公開に当たっては、会議録が作成された時点で、本日御参加頂いております団体代表者の方に御確認を頂き、町のホームページと議会だよりに概要を掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の意見交換において、意見等を意見、提言等で重要なものについては、議会の判断で町側に報告をさせていただきます。

以上のとおり御了承頂きたいと思います。

それではこれより議会基本条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、一般会議を開催いたします。

会議時間は午前 11 時 30 分までの 1 時間半を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

(2) 出席者自己紹介

○議員自己紹介（福祉文教常任委員会委員 7 名、議長）

○「はぐの会」自己紹介（代表含む 2 名）

(3) 会議テーマの主旨について ※説明：「はぐの会」代表 佐藤氏

1 は、この間、社協の問題がいろいろありましたが、ちょうどコロナの時期にかかる間でしたけど、この経過をちょっと書いてあります。この経過に基づいて、町の社協の組織と運営の立て直してというのが始まったのでは、起こってきていたと言えるんじゃないかと思います。

2は、「聞いて欲しい『住民の声』の作成と関係方面への配布の目的」について読みます。

はぐの会は、この町の「町と社協の意思疎通・連携」が不十分で、「町のリードが足りない」と感じてきました。そこで、町が初めて作成することになった「地域福祉計画」と、社協これまで作成してきた「地域福祉活動計画」を一体的なものとして位置づけ、「策定委員会」を一つにして、同時進行で作成していくべきと町に申入れてきました。これは正常化への一歩と考えたからなんです。

それで、この申入れに対して、町長は「了」との意向を示しましたが、今回は時間が迫られているとして、「活動計画の策定に当たっては意向に沿いたい」と発言し、町の作成した計画を、はぐの会として了承して欲しいという発言がありました。

そういう、町長「了」と意向を示しましたが、今回は時間が迫られているとして、活動計画策定に当たって意向に沿いたいと発言しました。それを私どもは受けまして、その方向で進めてくださいということになったわけですが、今年の1月になって、はぐの会が知るところとなったものは、昨年12月に社協の第1回地域福祉活動計画策定委員会の開催があり、活動計画（素案）が示されたという内容でした。策定委員会設置要綱には、ワーキングチームも地域へのヒアリングもありません。作業委員会が設置されると書いてありましたが、町も作業委員会に加わるのかもはっきりしていません。メンバーが決まったのか、作業委員会が開かれたという形跡を聞いていません。

2枚目、そこで、これからでも遅くないので関係者の皆さん（策定委員、社協理事、評議員、議会の皆さん、福祉課）に、「聞いてほしい住民の声」をお渡しして、関係者の皆さんとの基本認識を共有したいと図りました。

3、一般会議の開催申込みの目的、「議会一般会議」の開催申込みは、活動計画策定委員会が今日まで3回開かれています、第3回策定委員会、9月3日に開かれています、そこでは素案ではなく案と思われるようなもの、及び委員会の議事録を私どもは閲覧したところでは、福祉関係者へのアンケートはあるものの、住民へのヒアリング等がないまま決定されかねないこと。

町長は地域福祉の推進政策で、「通いの場」を強調しています。社協の活動計画では「通いの場」の文字が見えません。議事録にも、策定委員会に町職員がいるにもかかわらず、「通いの場」が議論になったような形跡はありません。これは後でもう一度説明します。

次、このままでは、町では、「通いの場」を全町的に普及させようと、区長連絡協議会の場で説明が行われたように聞いていますが、その会議には社協の方々は一緒に参加しているのでしょうか。

このままでは、町の「地域福祉計画」も社協の「福祉活動計画」も、地域に密

着した具体的な計画実行が、なおざり、絵に描いた餅になりかねません。「地域福祉推進委員会」と「通いの場」の関係、組織と運営がはっきりしないため、住民は戸惑ってしまいます。議会の皆さんはどう捉えているのでしょうか。

策定委員会に付された福祉事業者アンケートには重要なものが見受けられました。「社協は人員不足だ。」「人材が足りない。」「事業者との密な関係になってほしい。」その他いっぱいあります。町と社協の人員不足が指摘されていて、このままでよいのでしょうか。議会の皆さんはどう捉えているのでしょうか。

以上のような点について問題意識を議会と共有したいと思い一般会議を申し込んだということです。

4、「会議のテーマ～地域福祉推進委員会と通いの場について」今日のテーマを「地域福祉推進委員会と通いの場」としたのは、「通いの場」と地域福祉推進委員会を地域住民が理解しやすく活動しやすいもの、町と社協はしっかりと連帯していくための足場にするチャンスのものになるのではないかと意味を込めたテーマです。

別添の資料はこの町と他の自治体の違いを、どこがどう違うのかの一例を示してみたいと用意したものです。

用意した資料について、めくっていただいた、次の、「住めば健康大磯」を目指した「通いの場」の普及についてという、ページ①と書いてありますが、それを参照していただきたいと思います。

広報おおいそ、令和6年11月号ページ4に、「通いの場」の普及に向けてが1枚、①としてあります。ここには「通いの場」を説明してるんですが、ここには、社協の地域福祉推進委員会、あるいは社協との連携というような言葉はありません。それから、②と書いたものが資料の次にありますが、これは、ホームページに記載された2024年8月8日、「通いの場」とは、という高齢者福祉係が説明した部分、それをコピーしたものです。

それから、ここにも、社協の協力とかそういうものはありません。それから2枚3枚めくりますと、③になります。みんなが集まる「通いの場」ということが、これはホームページの別添PDFとしてつけられていたものです。この説明の中にも、社協との連携とかそういうことは書かれていません。

それから、2枚めくりますと④になります。④の資料は、社協の広報紙、「しゃきょう おおいそ」をコピーして添付したものです。これを見てもらいますと、140号には、地域福祉推進委員は、というような形ですね。気球船のようなものを書いてあります。それから4ページ目をめくりますと、144号のものになるんですが、「令和2年度事業報告 大磯町社協は」という形で、ここではちょっと色鉛筆で丸で結びまして、社協がどういうことをやってるかということの中に、介護予防というのがあります。介護予防すなわち地域福祉推進の「通いの場」の内

容と同じものです。

それから、さらに1枚めくりますと、社協の広報138号ですね、令和2年の第30回大磯町社会福祉大会の様子が宣伝されています。こういう形で社協が、地域と結びつけた地域福祉推進委員会を中心に取り組んできた内容、それを福祉大会は、町とは共催という形にはならないで、福祉大会が社協の催しとして行われているのではないかとこのように思われるので、それが今年も、第31回が開かれるという予定になっていますが、その辺を考える材料としてつけました。

その次のページをめくりますと、⑤の資料になります。これは、岡山県倉敷市の社会福祉協議会ホームページ、お知らせ「通いの場」ガイドブックというものの資料をつけさせてもらいました。この意図したところは、ここにお知らせと書いたところに、「通いの場」ガイドブック第2版「毎日がかようび～通う日～」が完成しました！「通いの場」のガイドブックという形で、この後に続いているんですが、次のページを送りますと、社会福祉協議会の通いの場のガイドブックの42ページを、ここにプリントしてつけたものです。社協が、「通いの場」の設立と運営を応援します。「通いの場」の運営で手伝ってほしいことや困っていることはありませんか。関係機関が「通いの場」を応援しますという形で、「通いの場」が下のほうにも、相談助言のところがあります。こうした点を見ると、倉敷市では、町と社協が強く連携して、「通いの場」を推進していることが見えるんじゃないかと、こういう参考資料としてつけました。

そういうことで、説明資料の3ページの資料の下の方に、用意した資料の意図するところは、岡山県の倉敷市では、社協が「通いの場」ガイドブックまで作成して推進しています。大磯町では、町と社協の連携が不十分と考え、比較参考資料として用意しました。この間の経過に示したように、「はぐの会」は社協の組織と運営を立て直していく過程で、町と社協がプロジェクトを組んで、地域福祉計画と、地域福祉活動計画を一つの策定委員会で進めるよう、町と社協に申入れも行ってきました。

昨年12月、社協は地域福祉活動計画策定委員会を立ち上げて進めていますが、直近の策定委員会の資料、議事録を閲覧して見ましたが、「通いの場」は一字もありません。ないと思います。これは、ちょっとさっきの説明と重複しますので、次になります。策定過程を見ると、事業者へ行ったアンケート以外に、地域住民あるいは地域住民を代表する機関へのヒアリング、アウトリーチなどの形跡が、やはり社協の場合も策定委員会もありません。町が、人も時間も社協との連携協力体制を本気で構築していくことが求められていると思います。

議会に求めたいのは、各地区での地域福祉活動の組織と運営の現状を把握し、福祉活動推進の悩みや、事業者団体のアンケートにあるような要望、当事者でもある社協の実態把握と要望の聞き取り、町政、現場との折衝など、住民を代表す

る立場から地域福祉の町政をリードしていただきたいと痛切に願っています。
以上をもって説明とさせていただきます。

(4) 質疑応答

委員) まず中身というよりかは、この資料について幾つかお聞きをさせていただきたいと思いますけれども、本日クリップ止めで頂いているこちらの、今御説明頂いた資料の中の経緯というところで、私、議員になってまだ2年ほどなので、この社協さんがちょうどこういった経緯の真ただ中にあるあたりで、議員として活動してまいりましたので、今、この地域活動計画がもともと社協さんにあって、それから、この地域福祉計画というのが後から、後発で町行政がつくったのでしょうか。もともと平成27年から地域活動計画は、社協さんでつくられていたというふうに記憶してるんですけども、それで間違いなかったですか。

はぐの会) はい

委員) 2番の「聞いてほしい住民の声の作成と関係方面の配布の目的」で、はぐの会は、町と社協の意思疎通の連携が不十分ということで、今回、御説明頂いたということですよね。その下の、地域福祉活動計画を一体のものとして、つくったらいんじゃないかということで、こういった御要望になると思うんですけども。ちょっと調べてみますと、神奈川県内の13町村の中で、やはり10町村は町と一緒に地域活動計画をつくられているというふうな現状、ここは合ってますでしょうか。

はぐの会) 県内でそういう言葉は、一緒につくられていると。そういうものを私もインターネット等で調べて、一体的にやるべきではないかという問題提起をしているところです。

委員) 活動計画と福祉計画を一体にという御要望に対して、池田町長が、「そのほうがいいですね」というように了承されたということで、その部分について、今回、策定委員会が出された、これは、第3期計画策定要領ですかね、こちらにそういった文言が盛り込まれていないような状況だったのでしょうか。

はぐの会) 私どもが申入れた「聞いてほしい住民の声」の中で、そういうものも付けてあるのですが、他の市町村では、地域福祉計画と活動計画を一体的なものとして、冊子をつくっています。それは、そういう策定の過程もそういう形で作られたんだろうということで、大磯町も、今、社協の組織と運営を立て直そうという中では、これを機会に、一体のものとしてつくるべきではないかと。町のほうは、もう策定委員会を始めてましたけど、ちょっと待ってよと。こういうようにしたほうがいいのではないかと。もし、策定が遅れたにしても、1年遅れても、少しでも社協との連携を持ちながら、地域福祉活動と同時進行のような形をとって、少なくともこれからでも、そういうところで策定委員会で調整をして、計画

と活動計画を一体のものにして進めるようにと申入れましたが、町のほうとしては、福祉地域計画は、多分その年の6月ぐらいまでに、つくり上げなければならないような、県からとか、国からの一定の時期の期限があったと思いました。

そのために、3月までには何とか、この町でも、県内では1番遅れてるということなので何とかつくりたいと、間に合わせたいと。町長は、そういう気持ちは分かるが、3月に何とか出来上がるように、町で進める方向で了解してほしいと。その計画の最後のほうには、その中には、町民から一体にしてやったらどうかという申込みがあるけど、これについてはなるべく早期に、社協の活動計画の中で、町の意向を、皆さんの意向も反映できるようにするので、計画の決定については了解してもらえないかと。了解っていうような、私は言える立場ではないとは思いますが、そういう趣旨の了解を、私どもにわざわざ求めてくれました。言ってくれましたので、私たちは、「では、その方向で進めてほしい」という形で、1年待って、その年の暮れに社協のほうの活動計画をできると。そこでは多分、町長の意向も反映して、そこには町もその時期に町からの職員の派遣等もありましたので、相当、しっかりとやれるのではないかと思います。

しかし、あけてみましたら、そうはなっていないので、やはり町のほうとしては、本当に社協と一体となって、この地域の福祉行政をやるという姿勢が、どういうように、その辺が位置づけられているのか、推進しようとしてもなかなか推進できない実情があるのかなのか分かりませんが、その辺で不満に私どもは感じたので、これはやっぱり、そういう姿勢を正してもらいたいという意味で、そういう関係者に「聞いてもらいたい住民の声」という形であらわれたということに理解していただければと思います。

委員) はい、よく分かりました。確かに社協と町とが一緒になってやるべきだと、私もそう思います。ただ、それがなぜできないのかというところについてね、今、はぐの会としてどういうふうに捉えられているのかというのをお聞きしたいと思うんですが。

はぐの会) 今、社協のほうで進めている地域福祉活動計画が、3回開かれています。

その素案と、9月3日・・・、8日でしたかね、第3回の策定委員会を見ますと、町との協力で進めるような文言、それから、これから3年間ですよ、令和9年までの計画ですかね、その中に通いの場のことを、町が相当、町長の公約もありますから、進めたいということがあると思うんですが、それが社協と連携なくして「通いの場」が進むようでは、これ、遅れをとっていくんじゃないだろうかなと。この間にも、いち早く社協も、他市町の倉敷市もあるように、「通いの場」は社協もやるんですよと、一体となって町でやるんですよと。「通いの場」は町がやって、区長連絡協議会とかいろんなところで、そこに社協も一緒になって、地域福祉委員会がすでにあるんですから、そこにさらに「通いの場」の推進の体制を

つくるよりも、それを合わせたような形で、住民の方々が、社協とうちが本気で地域の福祉活動に進み出したんだと、そう印象がとれるように私はしなくちゃならないということで、それを強く持っているというのが、一体でという意味合いになります。

委員) 今の大磯町は、別々に動いていますよね。社協と町が。それが一体になることが私は好ましいと思っています。というのは、町がどこまでできるのか、どこまで町として町民の中に入り込んでいけるのかというのが見えない中で、全国の優秀な自治体では、社協と自治体が一緒になって、この計画もつくるし、地域福祉活動計画もつくるし、それから、活動も一体になってやってる。やっぱりそこが一応ポイントだろうと思っています。なぜそれができないのか。

今さっきの質問は、なぜ、それができないのかというところを、どういうふう把握されているかというのが聞きたかったんですが、もちろんこれは、はぐの会として、どう捉えてるかということなんですけどね。

はぐの会) そういう、なぜ一体的にというところですね、うまくいかないのかっていう、そこを議会の皆さんに真剣に考えていただきたい。これが大きな点なんです。それは、さっきの説明の中で言いましたが、地域推進委員会っていうのは、社協の問題が起こる以前は、もっと活発に活動していたように思います。社協の広報を見ても、ある程度、推進委員会の中に、区長というよりも、その地域の福祉関係者とかボランティアの団体とかの方々が力を発揮できる、地域推進委員会になっていたのではないだろうかと思います。

しかし、今、5年間ぐらいででしょうか、その辺が空白で、地域推進委員会が地域に根差したような形から、ちょっと遠のいてきているのではないだろうか。そこを立て直すには、やっぱり社協は、もう準公共的な機関ですから、本来ならば町の行政がやるべき機関を、社協が担うような形になっているわけですね。そういう点から見たならば、去年、町が、常任理事と事務局長を派遣したように、本当に町が責任を持って、社協の組織と運営を立て直しながら、その中で、その過程では、今、国が進めようとしている「通いの場」の問題をそこに、うまく行政も一緒になって地域福祉推進委員会と「通いの場」の組織的な立て直しを一体のものとして、町と社協が取り組むようになるならば、そういうことを議会の人たちも、もしそうだと思ってもらえるならば、それぞれの地区の代表の方、区長さんなり、あるいは自治会、町内会、そういうところが「通いの場」とか、地域福祉推進委員会でどういう考えを持ってるんですかね。どういう内容を持ってるんですか、組織がうまくいってますか、こういうことを聞くべきであろうと思いますし、それから地域の事業者の皆さんにも、ヒアリングを議会として行なって、やっぱりこの地域でどういうことをやったらいいですか、どういうことを望んでいますか、どういう問題がありますか、こういうものをやっぱり聞き、吸い上げ

て、それをやっぱり住民の声として反映していきたい。

それから、問題の社協にも、こういう一般会議のような形でもいいと思うんですが、社協に議会が呼びかけて一般会議をやって、それで今の町の福祉の推進について、議会としてやっぱり住民の立場から考えていくという、こういう機会になればということも私は思っています。

委員) 以前、社協と一般会議をやりたいと思ったことがあるんですが、「それは社協がオーケーしてくれないとできないんですよ」というのが議会のルールだというふうに局長から言われて。それで打診したんですけど、全然そういうふうに乗ってきてももらえない。だから、社協から言ってもらえればできるんですけども、議会から投げかけても、それはもう相手はオーケーしない限りはできないという。ある意味面倒くさいルールが、面倒くさいっていうのは語弊でありますけども、一応そういうふうな形になってるんでね。本来はやっぱりきちっとした議論、そういうのを受けて、議会として意見交換ができるというふうになってれば非常にいいんですけども、なかなかそれがうまくいかない。

はぐの会) この話、先ほどから伺ってますとね、やっぱり民主主義の根本原理だと思うんだね。計画書にも、それからいろんなところに「連携」、「協働」という2文字が格好いい言葉が出てきます。「連携」って何ですか、皆さん、どういうふうに皆さんお答えになりますか。連携って何でしょう。どうぞ、簡単に。庄子さんいかがですか。

委員) はい、連携は、これは一緒に書かれていらっしゃいましたよね。連携とは情報を共有することだというふうに書かれていらっしゃいますけれども、私はどちらかというと、共に同じ方向を向いていく、そういうことかなというふうに思います。

はぐの会) ありがとうございます。連携っていうのはね、私が考えていますのは、情報の共有です。両方の緻密な情報の共有です。じゃあ、「協働」って何でしょう。協働という難しい言葉使ってますけど、協力の協に、働くと。協働って何ですか。よく出てくる言葉です。計画書にも載ってます。町長も言ってます。協働って何ですか。議論することです。ディスカッションすることです。お互いの意思を確かめ合うことです。名前はね、連携とか協働とか言ってるけどね、町も社協もね、それから住民ともね、連携できてるんでしょうか。協働できてるんでしょうか。そういう民主主義の根幹の問題に遡るんです。これはね、先ほど来お話伺ってますが、このうち一体化というね、一体でつukれないのかという、もともと町の計画はね、社会福祉法の法定義による法定計画です。法が定めています。社協の計画は、いわゆる民間の計画なんですね、言ってみれば。ですが、これ別に作り出したんですね、法もたてつけもそうなるんですよ。一緒につくりなさいとはどこにも書いてない。ですが、いろいろやってみたらね、各自治体とも、

これは別にやることじゃないよなど。一緒にやらなきゃ駄目じゃないかとなったわけですよ。だから、最初は別々だったところが、みんな一緒にやろうという話になってしまって、併せてきたんです。法はですね、ここのどっかに書いてありますが、「成熟した社会において」という冠がついている。成熟した社会って何ですか。今、格好いいことを書いてありますね。でもね、こんなことは机上の空論じゃないかと。見たところね。そんなことできるのと、こういう疑問がわいてくるんです。もう、この地域福祉についての学習を始めてからね、だんだんゴールが遠くなっていったんです。追っかけても追っかけてもね、先が見えてこないんですよ。俗にね、「ゴールのないマラソンをするな」と言いますが、見えないんですよ。学習してると。コースもね、いわゆる走ってるところもね、正しいコースなのかどうか分かりませんし、沿道に観客もいません。何か大分、孤独感にさいなまれるようになってきてまして、歳も取りましたもんですからね、もうこれはとてもじゃないけど手に負えない、そんな感情を持ってるんですよ。余り話が長くなりまして、石川さんの回答になったかどうか分かりませんが、幾つかの事例を今日はお話ししようと思ってたんですけども、四つ上げましたところ、今日持ってきましたものはね、皆一体でできています。いろいろなすぐれたことをやっています。感心したところを幾つか紹介したいと思いますので、後ほどお時間頂けたら、四つの事例をお話ししたいと思います。

委員) やっぱりどういうんですかね、町と社協というのは残念ながら、ずっとこう、離れた形で進んできた。社協は社協で第一次地域福祉活動計画をつくってたと。第二次もつくって、今、第三次をつくろうとしてる。町は、それまでそういう地域福祉計画というのはつくってなかったから、だから池田町長もせっつかれて、期限がもう来ちゃうんで、出さざるを得ない。よかれと思ってるかどうかはちょっと私聞いてないから分かりませんけれども、本来はこうだろうと思っていることではない形にはなっても、期限をやっぱり優先したんだろうなというふうに私は思ってます。そういう中で私が思うのは、せめて一応、対面はとったんだから、期限のね、だから、社協がつくる地域活動福祉計画というのは、期限というのが私はちょっと存じ上げませんけれども、そこはしっかり本来の形でつくるべきじゃないかなというふうに思います。ただ、そこが、なぜ今の資料の範囲で見れば、急いで住民との話し合いもないままにつくるのかというのは、極めて不自然な感じを私は受けます。だから、それを議会として私は理解はできますけれども、議会としてどういう活動、アクションが起こせるのかという中で、福祉課長と議論したことがあります、一度。福祉課長は社協の理事でもありますからね。なぜ、町民との話し合いをしないのかというのは、もう大分前ですか、半年ぐらい前ですかね、そういう議論したことがあったんですけども、彼が答えるのは何かというと、この大磯町の地域福祉計画をつくったと。もう一度やると、違うあれが出てくる

かもしれない。それは困るというふうに言うんですよね。いいんじゃないかと、違うことが出たって。それはね、タイミングの違いもあるだろうしというんですけれども、やっぱり、それが公務員の方は間違えちゃいけないっていうんですかね、何か変なこうプレッシャーにかけられてるような感じがして、変わったんだと、アンケートをとったり、話を聞いたときと変わったんだということを堂々と言えればいいんじゃないかというふうに私は思いますけれども、やっぱり公務員の方は、違うことはあんまり書きたくないというのがあるのかもしれない。それが、民間で仕事をした人間との違いかもしれないけれども、そういうような議論をしたことがあったんですけどね。社協に対して、じゃ議会が一般会議もできないようなルールになってる中で、何ができるんだろうなというのを考えると、非常に何かむなしさを感じるんですけどもね。

はぐの会) ルールがあるということですが、そのルールっていうのは、どれが正しいか分かりませんけれどもね、変えりゃいいと思うんですよ。ルールってね、変えるような働きかけが、これから必要だと思います。一緒に検討しなきゃならないことたくさんあるんですよ。町もね、今お話のあったようにアンケートをとって、そして計画をまとめた。社協もアンケートをとったんですよ。20 団体、135 名、延べですね。有効回答数 86 件で、設定した 39 項目に対して 1,721 件の意見が寄せられた。その他の項目で、自由に判断して 239 件、大量の御意見データが寄せられています。これは分類、整理するのは大変です。相当な量があります。さらに町の計画で、やったもので、解決課題として整理されていたものが、地域で取り組めること、これは皆さん御覧になっていらっしゃると思いますが、そこに書いてある。これが 37 件。町が社協と共同で取り組むことというのが 75 件。これとの整合も必要ですね。社協のとったアンケート、町がとったアンケートとの整合も必要です。重複もあるでしょう。今、お話がございましたように、違っていいんですよ。新しいものも入ってるんです。違う見方もある、同じテーマについても違う見方もあるんです。なぜ違うものが出てきたら具合悪いなんて言ってるんですか。そんな人いるんですかね、この町に。

委員) いるんですよ。残念ながら。それが、やはり足かせになってんじゃないかなというふうに私は思います。それと、今それを、いろんな住民の声をまとめるだけの力が今の社協にあるのかなというのは、非常に心配なところなんですよ。というのは、先進的にとか、神奈川県でも十の町村が一体的に一緒にやってる、そういう歴史があるところと、初めてつくる大磯町とは、やっぱりスタートの時点が違うんですよ。そうしたときに、どういう進め方をすべきなのか。町として、今、社協で事務員で携われるってのは 3 人ぐらいしか今いない。3 人が普段の仕事プラスアルファでできるものなのかどうなのか。本当にそれを推進しようというのであれば、やはり社協にお金を出す。人も雇えるようなお金を出して、

今は1,500万円ぐらいですけども、ほかの町村みたいに4,000万円とかね。そういうお金を出して、本当に雇えるような、社協が本当に活動ができるような体制をつくって——、つくってあげるというのは語弊がありますけれども、やはり、できる応援、町としてできる応援というものをやはりしていくことが私は必要じゃないかなと。そうじゃなかったら、やれやれというふうに言っただけでは、やっぱり動けないんじゃないかなというふうに私は思います。

はぐの会) 今のお話を受けまして、データがあるんですよ。いわゆる経常経費に対する補助金ですけど、これなんです、葉山から寒川、清川村まで取ったのが、十何市町村ですか。この中で、今の費用が一番少ないのが大磯町です。ネットでそうなんです、これ、人口1人当たりに換算すると、どうなるかというのを調べてみると、大磯は最低もいいところで、ものすごく少ない。大磯を1としますと、一番多いのは山北、約10に迫る、9.7です。その次が松田で8.4、真鶴町が6.5ぐらいですね。以下ずっとそんな感じでデータありますので、どうぞ、後でまた御覧ください。

先ほどお話あった、よその市町村、例をちょっとここで紹介していきますと、簡単に時間も済みますので、四つ申し上げますが、先ほど佐藤さんから話があった、「通いの場」が進んでいるというところは倉敷市です。すばらしいところ。何で倉敷市かっていうと、娘が真備町というところの災害がございまして、私どもはそこへ孫と一緒にボランティアに行った。帰ってきて言うのは、「お父さん、倉敷ってすごいよ」、娘も藤沢市で福祉に関わる仕事をしていますので、そういうことがすぐぴんときたんですね。で、調べ始めた。そしたらね、「通いの場」の話、私は何もその頃知らなかった。「通いの場」の話をね、電話で聞いてみた。そしたらね、倉敷市の職員の方がね、「荒谷さん、大磯町、進んでるんじゃないですか。すばらしいですよ。」と言う。びっくりしたんですね。そしたらね、令和元年6月号に、「通いの場」の特集があるじゃないですか。あれ、高麗の話ですね。私は驚きましたよ。こんな西のほうの人がね、大磯町の「通いの場」はすぐれてるっていうのを引っ張り出してね、ウオッチしてるんですよ。また、こう言ってます、この地域福祉計画というのはね、住民の社会的財産、ソーシャル・キャピタルっていうんですかね、そう言い放っています。それほど自負してるんですね。モットーとしては、住民に親しみやすい計画を目指していきます。我が町の福祉計画は読むと頭が痛くなる。

もう一つ、先ほどお話しした真鶴町、ちょっとお話しします。人口6,000人の小さな町です。山も海もあります。ここはね、第一期を平成29年につくったんですが、9か年計画で、3年ずつ3期に分かれている。アンケートをとったりいろいろ整理したりして13か月かかってつくったんですが、ここで四つの部会をつくったんですね。ここはね、この町はね、医療も巻き込んでます。四つの部会をつく

りまして、作業を進め、参加人員が町民が 18 名、行政が 17 名、社協が 8 名、関係団体が 20 名、それで、13 か月かかってその間にワークショップ、住民との意見交換や共同作業ですね、これを 11 回開催してます。例えば一つの例を申しますと、ボランティアの活性化を図ろうというところには、ボランティア件数というのを目標値に上げて、初期計画が、現在が幾ら、それから中間の 3 年が幾ら、6 年になったら幾ら、最終的には幾らにするという数値目標を設定します。小さい町ですが、やってることは、なかなか立派なことやってます。

それからもう一つはね、葉山町、先ほどから出てる「通いの場」ですね、いろいろと議論があるようですが、これはね、住民の中でね、「通いの場」って一体何なのかと。葉山町ではね、「集いの場」というふうに呼んでます。集いの場っていうのは一体何なんですかね。みんなで考えよう、そこから始まってますよ。これを何回もやってる。「通いの場」って、こうですよ、要綱を決めましたよ、こうだからね、どうですかって言うのと全く正反対。

最後に富士宮市というのを紹介しましょう。これはちょうど改定の時期がコロナの真最中でした。それで困ったんですね、どうしよう。で、ビデオ動画を使っただけです。それを配布したんですね。それで住民の意見を集めて、やったわけ。いろいろ特徴がそれぞれありますけれども、そういうことで御紹介させていただきました。

委員) うちの地区の話をちょっとさせていただくと、「通いの場」というのと、ちょっと離れてしまうかもしれませんが、やっぱりこういう計画というのは、やっぱり地区の、例えば高齢者の方々、これが中心となる問題だと思うんですね。課題にしてもアンケートにしても、今の、例えば高麗地区の住んでいる高齢者の方々がどんなことを感じ、そして、この町の中でどんな不便を感じられるか、これ常日頃ですね、区長と一緒に話をしているところなんですね。ただ、例えば先ほど話題も出てました、令和元年度の健康体操であるとか、いろんな運動を当時していたのは私も承知しております。この高麗会館だけではなくて、やっぱり大きな高麗ハイツというところにもあるんですが、そういった方々の中でも先進的にやられてる、協力頂いてる方々もいらっしゃる。ただ、やはり年数がたってくると、そういった方々が高齢化して、その方自身も運動ができなくなってきたとか、あとはコロナ禍であって、総会でさえもう人が集められない。そして、先ほどビデオ会議と言っておられましたが、なかなかそこまでの、区としては、そういう動きもできかねた。そういう中で時代を追って来ると、高齢化が進むことによって生産年齢人口が、今、どんどんピラミッド的に減ってるんですね、高齢者がどんどん増えていく。高齢者が増えるということになれば、当然、立って歩いてくださって会館に集まってきてくださる方々も、原理的に、もう少なくなってる。これ事実。もう、そういう現実を踏まえてですね、自治会であっても、

例えば役員を受けない。民生委員さんも探すのは大変だ。そして実際、高麗の子供会も解散してる。婦人会も解散と。だから、今の問題点を直面するとですね、自治会の活動でさえ、非常に危機感を持って我々は対応してるってことなんです。そういうところは、やはり地元の議員としては、当然、区長さんと常日頃、一体どうしたら人が来てくれるだろうとか、そういった基本線でさえ、今、危機的な状況。でも、この間の文化祭で、いろんな地区を回らせてもらったんですが、そういう中であっても、やはり馬場地区であるとか新宿であるとか、やっぱりこういう時代であっても活発にやられている地区があるというのは、私も本当にこの間、直面しましてね、やっぱりそういうところが基礎になっていくほど、もちろん町と社協が協力してね、行なっていく計画であり条例であるんですけども、根本のところ、その根本のところというのは、先ほど荒谷さんがよく強調されている原理原則のところ、やっぱり実際の地区の方々がどうやって意見を集約できるかとか、そういったものが出てこないって、なかなか上のところのテーブルに載せられないっていう今の実態があることだけは承知をしていただきたいということ。そうは言っても我々は議員ですから、計画については、それは理想的なものに持っていきたい、当然そう考えています。ですから、アンケートのとり方、やはり向こうが来れないなら、こちらから出向いたりとか、そういったことをやっていただける協力者、だから、やっぱりそういうところを根本的に考え直さなきゃいけないときに来てるんじゃないかというところは感じています。だから、町長も苦慮されて、法的なリミットがあったのかどうか、これは私は直面してないから分からないですけど、先んじて地区と余り関係を持たずにね、計画だけをつくってしまったというのは非常に残念なところかもしれません。はぐの会の方々から言わせればね。だから、やはり職員も常日頃、福祉課の方々も一生懸命地区とも連絡を取り合ってくれています。そういったところで、これ高麗地区だけの話なんですけど、どうしたら高齢者の方々を守ってあげられるのか。どうしたら高齢者の方々に、安心して安全な余生を送っていただけるのかということ、これはもう各自治会の課題というのかな、特に山の地区もそうですし、やはりこうなかなかこう目が届かないところもあるわけですよね。ちょっと走れば平場ではいいんですが、やっぱり大磯というのは山の部分も7割近くあるので、やっぱり3地区の虫窪、黒岩、西久保、その人たちのところへ行ってですね、やっぱり我々も自ら動かなきゃいけない。議員としてはね。やっぱり議員の活動としては、そういった意見を拾いに行くというのは唯一我々ができることかなと思うんですが、ただ基本線としては、石川委員がおっしゃってる、社協と町がタッグを組んで一緒にやるべきだろうと、そういったことは当然感じるんですが、私も、議員20年やってますんで、今までの社協の問題、余りここで具体的に申しませんが、社協自身も少し問題があった。そして、理事会、評議員会も入れかわった。

そういった中で、まだまだ社協も落ちついてないところが多々あるのではないかなと、これは推測です。ですから、やはり物事を進めるためには、お互いが信頼関係を持ってないとできませんよね。やっぱりそういう団体と町が信頼関係を持って進めるためには、まず、その信頼関係を回復するところが、まず第一歩かなと私は感じると思います。

あとは現場、地区のところですよ。地区のところはどうしても、やっぱ我々も議員1人一人が自分の地区に力を貸してですね、やっぱりそういう計画を作るよ、アンケートがこういうふうにしたいんだよ、二次、三次がまたあるでしょうから。そういったところに、いかに的確正確なアンケートを出せるようにしなきゃいけないというのが我々の、末端のところでの協力が必要かなと思ってるところです。そういう意見を私は持っていて、逆に言うと、どういうところがね、もっともっと議員としてやるべきじゃ、こういうことをやるべきじゃないのかということがあれば御指摘頂ければありがたいと思います。

はぐの会) まさに今の点が、今のこの町の福祉推進の現状と、これからの課題のところを示している発言じゃないかと思います。私も、そのような今の危機感は、同じように持っています。だからこそ、どうしたらいいのかっていうのを、私はお互いに議論していくときなんだろうなと。

例えば自治会長とかに、地域推進委員会って、石神台から誰が出てるんですか。それから、そういう招集とか、この石神台では推進委員会に至るどういう人たちが民生委員のほかに入ってるんですかとかって聞いたりしたことあります。

しかし、何か話があると、私が代わりに行ってるよ、だから私が推進委員会の委員長かなというような、そういう感じでした。自治会長は、もうほかにもいろいろあって、とてもその問題だけに、福祉推進のような、その役割を果たすことは私はできないと思います。なので、町でもって、町民課がやるのか福祉課がやるのかどうか分かりませんが、「通いの場」で、その推進のための連絡会議を持ったと、区長連絡会議なりを持ったというけど、それが本当に、それで「通いの場」が推進する母体をつくって推進していけるのか。そこに社協も、そういう説明会に行っているのかいないのかも、はっきりしない。それが見えて伝わってこない。

ここには、やはり行政が、それを推進する姿勢において、社協と一体となってやるんだという根本、大事なところが本当に議論されてるんだろうか、そこを私は懸念するわけです。なので危機的な状況であればあるこそ、社協の広報を見ると、ここまではこういうものやってますよ、寺坂とかなんかでは、こういうのやってますとか、いろいろ実態が出ますが、その裏にどれだけの末広りの活動があるのかっていうと、私は何かこう、そういうものが、こういうのもやってるんだから、やりましょう、もっとほかのところもやりましょうという気持ちで、その気持ちが精いっぱい訴えたいために出してるだけで、それはやりきれないところ

ろをね、やはり暴露してるような感じに受け止められるんです。

最近、石神台では、自治会のほうで、こういう地域のサークル活動、言ってみれば「通いの場」的な場もあります。歌声グループだとか、防犯のグループだとか、そのほかに、今、子どもたちを援助するグループとか、いろんなものが 17 つもありました。それを今、こういうものがありますので、これを進めていきたいと思いますという形で、ぜひ皆さん、できるところに参加してくだませんかという形で、御連絡先は誰々ですと。こういう形で A 4 1 枚ずで、各サークル 17 つ紹介しました。ええ、こんなにあるのかと思うんですが、これは、みんな地域の人たちが何人かで、こういうのをやろうよ、ああいうのをやろうよっていうアイデアとか気持ちでつくっているもので、本当に「通いの場」として、そういうのを広めようという、大きな町の福祉づくりの中で、意識的にやっているものじゃないような感じがするわけです。

でも、そういうものを町が少しでも聞きつけて、そういうものをどういうように社協が必要になって、これからやっていったらいいんだらうってヒントはそこにもあるなと思いながら、高齢化が進んで、やる人がいない中で、次を育てたりやったりしていくのか、その第一歩を踏み出すために、今、社協が進めようとしている地域福祉活動計画は、それをつくり上げる過程において、やっぱり町と社協と町のいろいろな団体がね、意思疎通しながらやることが、だからこそ危機的な状況だからこそ、大事じゃないかなと思っています。

はぐの会) ちょっと 3 点申し上げます。一つはですね、これは町全体を通して、これは社協も町の行政もそうですが、マネジメントの基本構図ができていない。はっきり言うと。これはどういうことかといいますとね、現状と、ありたい姿、こうであってほしいなという姿と、その間にはギャップがありますよね。そのギャップを減らしていく。あるいはなくしていくというのが、改善、改革でしょうね。

そういう点において、やはり、ありたい姿、どういうふうに目的として、その目的を達成するための手段をどういうふうにしてというように、落とし込んでいくっていうのかな、そういうことがうまくできてないんですよ。何事においても。福祉の問題だけじゃないんです。これが一つ指摘しておかなきゃならない。

2 番目に、今の社協の活動計画策定の状況を閲覧したんですよ、全部。じっくり見ました。1 時間弱ぐらいね。ぱらぱらっと見たんですが、これねえ、うまくできてない。それをね、何とかまとめようとした。ここでウルトラ C が飛び出した。スポーツじゃないけどね。何をしたかお話ししますとね、策定委員長が、これね、マンパワーがないんだから、できそうなものだけまとめよう、11 項目の課題を見つけて、それを実践しようということにしたんです。これにはね、町のほうから出ている策定委員の 2 人の課長も外されましてね、委員長と事務局と、ほんの少数の人たちで、どんどん進めて決めちゃったんですよ。それが今の状態で

す。間もなくパブコメにかけようかという話が何か聞こえてきたんですがね、住民が知らないうちに、もうここまで進んでるんですよ。

簡単に申しますとね、先ほどから出ていますように、一体にしてつくりますよという言葉があります。これ、今年の3月、鈴木議員が一般質問でね、町長に聞いた。そのとき何と答えたかっていうと、地域の課題やニーズをしっかりとらえた、きめ細かな福祉を実現できる計画になるよう、時間をかけて丁寧に仕上げていただきたいと考えている。こう答弁してる。

また、福祉部長はね、住民の思いが届いている計画になるように、社協に伝えている。こうも答えてる。どうしたらいいんですか。これどうするんですか。ギャップを埋めるには。そこなんです。結論じみたことを申し上げますとね、今ここへ来てね、令和5年から、第一次の町の計画が始まりました。これは9年までですね。あと、二、三年、地道に社協はね、住民と話し合っってね、情報交換する。現状とギャップを埋めていくのにどうしたらいいかね、みんなで話し合ったらいいんですよ。2年なんてすぐ経ちますよ。だって、町の計画ができてね、もう2年近くになるんでしょう。あと少しで。年が明けたらもう2年なっちゃう。2年なんてあっという間ですよ。あと、1年半、2年したら、町の計画だってどうせ見直さなきゃいけないんですよ。一緒にやったらいいじゃないですか。そして、2028年、令和10年からしっかりした5か年計画で、よその自治体から見てもね、うわーすばらしいねと言われるようなものに仕上げたらどうですか。住民としては、そう思います。

委員) 荒谷さんの今の話、議会議員としては、しっかりと受け止めていきたいと思っています。先ほど、佐藤さんも言われたように、私は皆さんから頼まれてるんだという話もありました。まさに、そういうコーディネーター的な考えっていうのは、やはり皆さんに選ばれた人がね、やっぱり前に出ていって話を聞かないと、なかなか成り立たないですよ。やっぱり計画の中に、やはりコーディネーターも必要で、そういった経験を豊富な方々が、例えば福祉に特化して、専門的によく隅から隅まで分かってらっしゃる人とか、そういった経験がある人は、しっかりコーディネーターをしていただいて、やっぱり時間をかけて、今、荒谷さんが前向きな議論をおっしゃっていただいたので、前の資料にもありましたが、企業というのは、我々そういうのを全部繰り返してるんですよ。やっぱり今、マグレガーのXY理論もいいですけども、やっぱりこう余り経営計画の規則をあんまり決めないでね、考え方の何だろう、懷を広くして、皆さんの意見を拾っていく考え方、これがまず多分第1優先順位かなとは私は思ってるところなんです。だって、それが町民の意見であって、幅広い意見というのは、やっぱりナッジ的な考え方で受け止めていかないと、やっぱり計画にはなかなか抽象的なものになって。まあ、計画とか法律というのはね、そもそも抽象的なものなんですよ。だ

けど実際に行動計画をつくっていくときには、しっかりと皆さんの意見をそこに反映されたものでなくてはいけないというのが、やっぱり議員皆さん全員そう思っていると思う。やっぱり次に向かって、我々もそういうふうに行動して行くのが一番いいことなのかなというものを私は感じました。

委員) 私もまだ議員になって 1 年少しでございまして、社協の組織運営について、いろいろと課題、問題があったっていうことは伺っておりますが、そういったものの、そういった事実を置いて、先ほど高橋議員もおっしゃいましたけれども、やっぱりどこでも成り手不足っていうのが問題になっていて、自治会とか町内会の成り手不足っていうだけでなく、やっぱり子育て世代で、もう言うとなんか P T A なんかも成り手不足に悩まされてますし、でも、そういった誰もやれないっていう一方で、コロナだったりとか災害の頻発で、地域でのつながりを片や求める声も高まっていると。それをどうしていけばいいのかということで、これは本当にもう通底した、どこの部署も通底した課題になるのかなというふうに思うんですけども、高齢者福祉、高齢化社会の中でどうしていく、その高齢者の問題だけじゃないと思うんですよね。というのは現役世代でも歳とれば高齢者になるわけですし、なってからどうするのっていうんじゃないで、現役世代が今から自分事として、いかにその当事者性を持って物事を考えていけるかっていうところにもなるのかなと思うんです。それって行政が上からこうしてくださいっていうんじゃないで、自らやっぱりそこに意識を芽生えさせていかなきゃいけないことだと思うんです。社協さんのほうでフリーペーパーを創刊された「じいや おおいそ」っていうものなんですけれども、これ 40 代 50 代にこそ読んでほしい福祉と介護を考えるフリーペーパーということで、こういうようなことをもう社協さんで出しておられると。これ、第 2 号、今、発刊の準備をされてるっていうことだったんですけれども、こういうような取組で現役世代も自分事としてやっぱり高齢化社会っていうものの在り方、福祉と介護を自分事として考えていくっていうようなきっかけづくりをされているということで、これの取組はすばらしいなというふうに感じたところです。なので、結局、どんどんどんどん本当に高齢者が増えていく中で、いろんな課題がある中で、それを全部行政がやるわけにもいかず、じゃ社協もやってくれるかっていうと、社協の方も別にそんなに人手もお金も潤沢なわけではないから、そうなったときに、みんなで役割をどうやって分担していくか、当事者も含めてなんですけれども、その交通整理をやっぱりやっていく時間が必要なのかなというふうに感じました。だから社協への、先ほど石川委員もおっしゃいましたけれども、十分な人を雇えるお金をやっぱり出すっていうことは、これから結構、喫緊で考えていかなきゃいけない課題なのかなというふうに思います。あとは行政の人が、社協にやってくれって言っているじゃなくて、やっぱりファシリテーター、どうやったらうまく回りますかねっていうような、そ

ういう潤滑油としての役割っていうのも、きっと必要になってくるのかなと思いますので、ちょっと今日のテーマから外れるかもしれませんが、そういうようなところを私としては、今後、福祉の点では見ていきたいなというふうに思っています。意見でした。

委員外議員）私も一年目で議員になる前は区長をやっておまして、今日現在、社協の馬場地域福祉推進委員の1人でございます。先ほど高橋議員から言われたように、自治会の悩みっていうのも、私も当人でしたので相当理解しておまして、今回、はぐの会から言われました問題点、社協と行政が一体になってないというのは、区長時代から思っておまして、どこに行けばいいのか分からないような感じの福祉行政という状態にあるかと思います。住民から見たら、どこに行けばいいんだというのが一本化されるような福祉行政であってほしいというのが一番大きいまとめでございます。また、私、馬場出身の区長だったんですけども、先ほど石神台のお話ありましたが、馬場にも20チームぐらいのいろんな団体があって活動しています。ただ、これらが、6月で一般質問させてもらいましたけども会議の場で、4万8,000円の補助金が出るという制度が今現在動いています。12チームを今年度つくりたいというのが、行政の施策ですね。そのときに、今日現在、まだ4チームぐらいしかできてないというふうに、昨日確認したらそうでした。結果、国の制度がこうだから、こういうことではどうですかというのが今の施策の状態になっていて、ここに社協との連携はございません。私は馬場20チームもありますから、本来なら何件ももらいたいんですね、4万8,000円。ただ、その条件に合わないとかというような、上から下への離脱の施策が今行われるという状況でございます。結果、今回、はぐの会が言われますように、住民から見たら、ここに行けば1本で、町の福祉課も社協も思った内容のことが1本で通じるというような組織運営がされるようにしていただきたいというような意味も含めて、6月ですね、国の制度、県の制度、社協の制度、いろいろあるじゃないのと、これは何でこれをサービスできないのかという質問をさせてもらった状況にあります。本当に、言われましたように、馬場の社協はですね、区長をやめると地域福祉推進の委員長になって、だから町内のことを知ってる人が委員長になると。委員会の中には当然、民生委員の方、それから民生委員のOBの方、区長さんが入って委員会を組織して、地域にいろいろ情報を発信しているという状況で、馬場はそれなりに動いているのかなとは思いますが、役場側っていうか、社協側のほうの一本窓口ができてないというのが現状と私も認識しておまして、改善されることがいいかなというふうに思っております。今後ともよろしくお願いします。

(5) 委員長あいさつ

本日は一般会議の申込み、御参加ありがとうございました。

本日頂きました貴重な御意見、情報を参考にしまして、我々議会、それから常任委員会、これからの議会運営を推進してまいりたいと思っております。御理解と御協力をお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(午前 11 時 39 分 閉会)